



市議会だより

■発行/鈴鹿市議会 ■編集/鈴鹿市議会議会だより編集会議

三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号 TEL:059-382-7600 <http://www.city.suzuka.lg.jp/gikai/>



鈴鹿市新規採用職員の議会研修(議場にて)

3月定例会のあらまし 3月定例会は、2月19日から3月24日までの34日間の日程で開催されました。本定例会では、初日に「平成27年度鈴鹿市一般会計予算」や「鈴鹿市立図書館条例の全部改正について」など、議案22件が市長から提出されました。

2日には議案質疑が行われ、6日には、追加議案で「平成26年度鈴鹿市一般会計補正予算(第5号)」など議案4件が提出され、各委員会での審査の後、閉会日に追加された「人権擁護委員候補者の推薦同意について」などの5件とともに、閉会日には討論及び採決が行われました。

また、「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成に関する請願書」が提出され、議案と同様に委員会での審査を経て、閉会日に討論及び採決が行われました。この請願の趣旨を受け、委員会発議案で「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成に関する意見書」などが提出され、同じく閉会日に討論及び採決が行われました。(議決一覧については8・9ページに記載)

■主な内容

3月定例会議案概要	2P～ 4P
委員会審査状況	4P～ 7P
3月定例会討論・議決一覧	7P～ 9P
意見書の送付	10P
3月定例会一般質問	11P～15P
5・6月の会議日程	15P

議員からの寄付は禁止されています

議員(候補者を含む)が、親睦旅行会・会合・お祭り・運動会等の行事に、寄付や差し入れなどをしたり、祝い金(出産・新築等)や贈り物をすることは、公職選挙法等により罰則をもって禁止されています。また、要求した人や受け取った人も同様に罰せられます。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

平成27年度 鈴鹿市の予算概況

3月定例会に上程され審議されました平成27年度一般会計・特別会計・水道事業会計・下水道事業会計予算の概況は次のとおりです。

全会計合計	・一般会計予算総額	598億5,000万円
1,066億555万9千円	(前年度当初比	29億6,800万円 4.7%減)
前年度当初比	・特別会計予算総額	247億7,348万9千円
(3億7,610万9千円 0.4%減)	(前年度当初比	1億1,683万8千円 0.5%増)
	・水道事業会計予算	91億4,700万円
	(前年度当初比	7億9,800万円 9.6%増)
	・下水道事業会計予算	128億3,507万円
	(前年度当初比	16億7,705万3千円 15%増)

○議案第1号 平成27年度鈴鹿市一般会計予算

(付託委員会：予算決算委員会)

平成27年度一般会計当初予算は、統一地方選挙の実施に伴い、義務的・経常的な行政経費と継続事業に係る投資的経費を中心とした骨格的予算とし、平成26年度当初予算に比べ、29億6,800万円、4.7%の減少となっています。

減少した主な要因

- 白子駅前広場整備事業費の減少等により土木費が大きく減少。
- 第二学校給食センターの完成等により教育費が大きく減少。

歳出の主なもの

- 統一地方選挙や国勢調査の実施に係る経費を計上。
- 自立相談支援事業や住宅確保給付金の支給等を行う生活困窮者自立支援事業費を計上。
- 老人福祉に関して、包括的支援事業費として地域ケア会議の開催費等を計上。
- 子どもと子どもに関する問題を抱える子育て家庭支援の場所を提供する事業である、子どもと親の居場所づくり事業費を計上。
- 二次救急病院が救急医療提供体制の確保のために行う医療機器購入に対し、鈴鹿中央総合病院及び鈴鹿回生病院に補助金を交付する公的病院施設設備整備費補助を計上。
- 白ネギ集出荷貯蔵施設の整備に関する補助である園芸特産物生産振興対策事業費を計上。
- 地震・津波・高潮等の自然災害による被害から海岸を防護する海岸保全施設の防護機能を確保するため、白子漁港の北進入路の開口部に防潮扉を新設するための、漁港新設改良費を計上。
- 伊勢若松駅舎のバリアフリー化に係る工事費について、鉄道事業者への補助を行う伊勢若松駅バリアフリー化整備事業費を計上。
- 市民がモータースポーツを知り触れることができる機会を創出する、モータースポーツ啓発事業等に取り組むモータースポーツ振興支援事業費を計上。
- 千代崎中学校屋内運動場と白鳥中学校武道場のつり天井の撤去工事を行う、教育施設環境整備費を計上。

～平成26年度の補正予算も審議されましたので一部を紹介します～

○議案第23号 平成26年度鈴鹿市一般会計補正予算(第5号)

(付託委員会：予算決算委員会)

1億2,940万円を追加し、総額637億9,204万1千円となります。

増加の主な要因

- 市内の消費喚起のためのプレミアム付き商品券や住宅リフォーム等商品券の発行に係る経費を計上。
- 鈴鹿医療科学大学の学生を対象とした研修会や自立訓練用装具ロボットスーツHALの導入を検討する事業所への講習会や導入後の技術支援に要する経費を計上。
- 各種がん検診の受診者の増加に伴う経費や応急診療所の利用者数の増加に伴う経費を計上。
- 耐震性防火水槽の設置に係る工事費や栄小学校屋内運動場施設の整備に係る工事費を計上。

○その他の予算議案

- 議案第 2号 平成27年度鈴鹿市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 3号 平成27年度鈴鹿市土地取得事業特別会計予算
- 議案第 4号 平成27年度鈴鹿市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 議案第 5号 平成27年度鈴鹿市介護保険事業特別会計予算
- 議案第 6号 平成27年度鈴鹿市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 7号 平成27年度鈴鹿市水道事業会計予算
- 議案第 8号 平成27年度鈴鹿市下水道事業会計予算
- 議案第 24号 平成26年度鈴鹿市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第 25号 平成26年度鈴鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 議案第 26号 平成26年度鈴鹿市水道事業会計補正予算(第1号)

3月定例会で議決された議案の概要 (予算議案を除く)

3月定例会に上程され審議されました議案のうち主な内容をお知らせします。

○議案第9号「鈴鹿市立図書館条例の全部改正について」

(付託委員会：文教環境委員会)

公益財団法人鈴鹿市文化振興事業団が管理運営している「江島カルチャーセンター」について、平成27年4月から図書館の分館と位置づけて、運営を行うことから、「江島分館」として明文化するほか、2階のギャラリーを一般に貸し出すための使用料、使用許可、許可の基準等についての規定を加えるため、全部改正するものです。

○議案第15号「鈴鹿市職員給与条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について」

(付託委員会：総務委員会)

一般職の職員の給与等について、国及び他の地方公共団体との均衡が失われないようにすべきとの考えから、国家公務員の給与改定に準拠し、所要の改正を行おうとするものです。

○議案第18号 「鈴鹿市立幼稚園条例の一部改正について」

(付託委員会：文教環境委員会)

平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が開始され、全ての鈴鹿市立幼稚園が、新しい制度に移行します。公立幼稚園の保育料の額について、国は、それぞれの市町村における現行の利用者負担水準を踏まえつつ、公立施設の役割・意義、幼保・公立私立間のバランス等を考慮し、市町村において世帯の所得等に応じた額を判断すべきとの考えを示しています。このため、平成27年度の鈴鹿市立幼稚園の保育料の設定に当たり、新制度への円滑な移行のための配慮が必要であると考え、現在と同じ、年額7万4,000円を上限として設定し、また所得に応じた保育料とするため、減免に係る規定を加えようとするものです。

○議案第19号 「鈴鹿市立保育所設置条例の一部改正について」

(付託委員会：生活福祉委員会)

子ども・子育て支援法の施行及び児童福祉法の一部改正に伴い、公立保育所の保育料については、保育料徴収の根拠等を条例で定める必要があるため、本条例に、保育料の徴収根拠及び減免に係る規定を加えるほか、所要の規定整備を行おうとするものです。

○議案第21号 「鈴鹿市市営住宅条例の一部改正について」

(付託委員会：産業建設委員会)

母子及び父子並びに寡婦福祉法が改正され、「公営住宅の供給を行う場合には、父子家庭の福祉が増進されるように特別の配慮をしなければならない」旨が規定されたことを踏まえ、市営住宅に優先的に入居できる者として掲げるものに、配偶者のない男子で20歳未満の者を扶養しているものを加えるほか、所要の規定整備を行おうとするものです。

常任委員会審査状況

総務委員会

審査のポイント（議案第15号）

「鈴鹿市職員給与条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について」

(問) 今回新たに追加される管理職員の特別勤務手当について、災害対処等で、平日の午前0時から5時までの勤務に対し、手当が支給されるとの事であるが、出勤状況の管理方法はどのようにするのか。

(答) パソコン上の職員の出退勤に係るシステムにおいて管理する。該当する管理職の上司が、出勤状況を把握し、システム上で承認を行う。

文教環境委員会

審査のポイント（議案第9号）

「鈴鹿市立図書館条例の全部改正について」

（問） 図書館分館での企画・管理運営の体制についてどうか。また、駐車場も狭いが、今後の運用についてどうか。

（答） 図書館本館の司書とも連携を図り、行事の際などは本館から応援に行くなどの対応をとる。分館の館長についても図書館長が兼務し、頻繁に分館に顔を出すようにする。また、本館において分館の副担当をつくり、分館の担当者が休んでもスムーズに対応できる体制をとる。

駐車場の運用について、駐車場所が足りなくなる際は、今までのとおり市立体育館の駐車場の利用を考えている。しかし、分館に移行した後の利用の状況を見ながら、どの程度駐車場所が不足するのかといった点を精査しながら検討していく。

審査のポイント（議案第18号）

「鈴鹿市立幼稚園条例の一部改正について」

（問） 市立幼稚園と私立幼稚園との保育料の金額差について、どのように考えた上で今回の条例改正に至ったのか。

（答） 今年度については、現行の負担水準をベースに考えていこうということで設定した。しかし、公立・私立の金額差があるという状況は残る。今回、公立・私立の金額差を無くした自治体、また、本市のように金額差を残した自治体とある中で、今後の課題と認識し、それぞれの市町におけるメリット・デメリットについて情報収集をしながら対応を考えていく。

予算決算委員会

総務分科会

審査のポイント（議案第1号）

「平成27年度鈴鹿市一般会計予算」

（問） 歳入の個人市民税について、緩やかな個人所得の伸びが見込まれるものの、生産年齢人口の減少の影響から1億7,023万5,000円の減少を見込んでいるが、生産年齢人口の減少と、緩やかな所得の伸びとはどのように想定したのか。

（答） 生産年齢人口は、15歳から64歳までの方を対象として、昨年9月時点で12万6,936名であった。1年前の平成25年9月時点で、12万8,544名ということで、1,608名減少している。来年度の9月時点については、1,636名の減少を見込み12万5,300名を予想している。

緩やかな所得の伸びについては、日本経済新聞等で前年度比の「給与、現物支給に関するデータ」を参考に、0.1から0.3程度の伸びが見込まれると予想している。

文教環境分科会

審査のポイント（議案第1号）

「平成27年度鈴鹿市一般会計予算」

（問） 清掃センターの改修事業について、平成27年度から平成45年度までの工事建設費や維持管理費等を含め、約199億円必要ということだが、その事業内容について。

（答） この事業は、清掃センターの大規模改修工事と長期の維持管理・運営委託を一括して行うものである。今後、平成27年6月頃に入札公告を行い、有識者の意見を参考にしながら、半年ほど期間をかけて実施事業者を選定する。事業者は、平成28年度に設計を行い、平成29年度から平成32年度までの4年間で、清掃センターの稼働と並行しながら工事を行う。維持管理・運営委託については、平成29年度から平成45年度までの17年間にわたり、長寿命化計画に基づき行っていく。

生活福祉分科会

審査のポイント（議案第1号）

「平成27年度鈴鹿市一般会計予算」

（問） 在宅生活支援事業費における、おむつ支給事業費の支給制度内容やおむつ引き換え券の交付の検討について。

（答） このおむつの支給事業の対象者は寝たきりの方であり、事業を実施してから相当の年数がたっており、各方面からさまざまな意見を頂戴している現状である。例えば、おむつの余りが存在する一方で不足が生じるとか、あるいは、ケアマネージャーの負担があるなど、さまざまな意見がある。このようなことから、今年10月から対象者について自宅で生活されている要介護3・4・5の方に変更することを考えている。これは、介護保険法が改正になり、特別養護老人ホームの入所基準が要介護3・4・5になったことによる。また、経済的な支援という側面から、市民税の課税状況についても加味して判断し、対象者は市民税非課税の方のみとすることを考えている。さらに、余りあるいは不足への対策としては、あらかじめ対象者宅にパンフレット、カタログをお届けし、それにより、ワンパック当たり枚数、性能、サイズの確認をしてもらう。組み合わせについても、自由に必要なものを必要なだけ選ぶことが可能になり、毎月業者から届けてもらうこととし、事前におむつ券を配布して店頭でおむつに引き換えるという形は検討していない。なお、支給額の上限は決めることとする。

（問） 障害者福祉サービス費における、福祉タクシー事業費・通所助成事業費について。

（答） 福祉タクシー事業は、重度の障害のある方に対してタクシー券を交付する事業で、1万4,450円分（630円の券を15枚、1,000円の券を5枚）のタクシー券を申請された方に交付する制度である。対象者は、下肢・体幹に障害のある方、視覚に障害のある方、知的障害のある方、内部障害のある方、精神障害のある方であり、約3,500人みえるが、その内の半分程度で通年約1,400の方が申請している。通所助成事業は、市内在住の方が市内の社会福祉サービス事業所（主に就労系の事業所）を利用する場合の公共交通機関での交通費用を、2分の1を上限として補助している。1か月の上限は、5,000円を限度として通所の支援を行っている。

産業建設分科会

審査のポイント（議案第1号）

「平成27年度鈴鹿市一般会計予算」

（問） 公園施設長寿命化事業費について、長寿命化とはどういったことをするのか。

（答） 都市公園の施設において、今後進展する老朽化に対する安全対策の強化及び改築、更新費用の平準化を図るために策定された公園施設長寿命化計画というものがあるが、その計画に基づいて行う適切な施設の点検や、維持修繕等の予防保全的管理のもとで既存ストックの長寿命化対策及び計画的な改善更新を行うことを目的とする事業である。

審査のポイント（議案第23号）

「平成26年度鈴鹿市一般会計補正予算(第5号)」

(問) 地域活性化商品券発行事業費について、こういったものが対象となるのか。商工会議所に加入していることが条件か。飲食店も使用可能か。公平に販売するためにどのように考えているか。商工会議所の広報はどうなっているか。

(答) 普段あまり消費をしないものとして、例えばレクリエーションや耐久消費財等へ消費が回るような形が好ましい側面もあるが、この交付金の目的として生活支援という側面もある。そのため、使える店舗を限定せずに日常生活用品も買えるように、プレミアム付き商品券が使える商店を幅広く募集していきたい。商工会議所に加入していることが条件というわけではなく、幅広く対象の商店となるように募集はかけていく。大規模店についても趣旨に賛同いただける市内の事業所であれば対象とするつもりである。飲食店も使用可能である。公平に販売するために、上限枚数や販売方法について、現在商工会議所と調整中である。窓口でいきなり販売するというような形は考えておらず、しっかり市民に周知をしてから、抽選で時間がかかるとしても予約販売という形をとりたいと考えている。4月頃に商工会議所の会報等で店舗の募集をかけ、その後、販売方法、使用可能な店舗、使用期限といったものを再度告知して販売に繋げていきたいと考えている。

3月定例会討論(要旨)

討論は議案や請願に対する賛否の態度、考え方を明らかにするものです。

< 議案について >

森川ヤスエ議員（日本共産党）

議案第1号に反対。その他の議案は賛成。認定こども園は施設と利用者の直接契約で、児童福祉法第24条第1項の公的責任が届かなくなり、保育所の整備と保育料の適正な設定に市が責任を負わない。4時間保育、8時間保育の混同では1日を見通した保育が難しく、保育内容に不安が残るなど、認定こども園そのものに反対。また、中学校給食の実施は日本共産党市議団が28年間一貫して要求し続けてきた問題であり、大いに歓迎する。しかし、調理を民間に委託し、その調理員募集要項を見ると8月は無給とあり、1か月の収入空白をどのように埋めるのか労働者の苦勞が思い浮かぶ。このような雇用形態は認められない。このような理由から議案第1号に反対する。

宮木 健議員（平明の会）

全議案に賛成。議案第1号のうち私立保育所・認定こども園施設整備費補助に関連する予算について、今回新たに「認定こども園」設置の動きがあったが、予算計上時に市長まで情報共有がなされておらず、子ども・子育て会議等の場での説明も不十分であった。

市長は「この予算の執行は、関係者の方々の意見を聞き、市議会の理解を得た上で、事業実施に取り組めると考える。したがって、その環境が整うまでは、実施できないものと考え。」と明言された。今後は、子ども・子育て会議のあり方を再検討し、市長が言われたように、関係者等とも十分理解を深める場を持ちながら、その内容も含めて市議会にも説明をいただきたい。この一連の流れについて、市議会の理解が得られるまではこの事業を実施しないことを求める。

板倉 操議員（開政クラブ）

全議案に賛成。議案第1号の一部の予算「私立保育所・認定こども園施設整備費補助」について、予算提案に至る経緯も含め賛成が妥当かどうか検討をした結果の賛成である。認定こども園は、27年度から施行の「子ども・子育て支援新制度」に基づく新基準の施設で、制度導入には本市の保育、幼稚園教育の現状に即した制度設計をする必要がある。本市の特徴・強みは私立、公立が長い間協力しあって保育、幼稚園教育を推進してきたことにある。「子ども・子育て支援新制度」を本市で導入する上では、その強みと特徴を踏まえ留意点や段取りを考えることが重要だと思ってきたが、残念ながら今回そこが抜け落ちてしまった点は否めない。

中西 大輔議員（すずか倶楽部）

全議案に賛成。平成27年度鈴鹿市一般会計予算について、重要計画策定において市内の縦割りではなく、責任世代の職員を中心に全体を俯瞰して計画に取り組むべき。

放課後児童対策施設整備費補助について、子ども・子育て会議で十分な検討もなく予算が計上されたことは問題、情報共有と十分な説明が行われるべき。学校図書館へのパソコン配備について、補正予算などで早急に対応すべき。市は平成27年度において、健全な財政運営に関する条例を定め、将来世代に過度な負担を残すことのない安定した財政運営を確保すべき。平成26年度鈴鹿市一般会計補正予算(第5号)について、人口ビジョン策定について、議会との情報共有と十分な意見交換を行うことを意見する。

< 請願について > (請願第9号 鈴鹿市議会議員の定数削減を求める請願書)

中西 大輔議員（すずか倶楽部）

請願第9号に賛成。すずか倶楽部は一貫して報酬のあり方の見直しと定数削減を訴えており、請願者の意思を尊重し請願に賛成する。ここ数年の市財政は厳しい状況であり、人口減少も影響する。議会はこれを厳粛に受け止め、効率的な議会体制を実現すべき。近隣議会の動きも考慮し、市民の意思を尊重し議論することが求められている。これらは鈴鹿市議会基本条例の第11条第1項と第2項に合致する。定数について住民自治との関連から論理的な根拠が希薄である。小学校区の30から行政区の23の間で削減に取り組むべき。請願者も市議会と議員を否定しているのではなく、期待する気持ちがあることを申し添え請願に賛成する。

森川ヤスエ議員（日本共産党）

請願第9号に反対。この請願に反対する理由は議会の役割を考えるからである。成熟した民主主義社会はいかに多様な意見を反映し結論を導き出すかが問われる。議員の定数は多いほど多様な意見が集まり、さらに議会は市政を監視するという機能も大事な役割であり、そのためには集中して議論のできる適正な規模が必要となる。現在そのために鈴鹿市議会は委員会方式と会派制を取り入れ、4常任委員会を各会派の委員で構成するよう努めている。委員会で市政問題について多様な意見を反映した議論を行い、集中審議を行うという観点からも定数が多すぎることはないと思う。これ以上の定数削減は議会の役割である多様な意見の反映や徹底審議を深める機能を弱め、民意の削減につながる。

3月定例会議決一覧表

全会一致で可決した議案

議案番号	件名
議案第 2号	平成27年度鈴鹿市国民健康保険事業特別会計予算
議案第 3号	平成27年度鈴鹿市土地取得事業特別会計予算
議案第 4号	平成27年度鈴鹿市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
議案第 5号	平成27年度鈴鹿市介護保険事業特別会計予算
議案第 6号	平成27年度鈴鹿市後期高齢者医療特別会計予算
議案第 7号	平成27年度鈴鹿市水道事業会計予算
議案第 8号	平成27年度鈴鹿市下水道事業会計予算
議案第 9号	鈴鹿市立図書館条例の全部改正について
議案第10号	鈴鹿市情報公開条例及び鈴鹿市個人情報保護条例の一部改正について
議案第11号	鈴鹿市行政手続条例の一部改正について
議案第12号	鈴鹿市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
議案第13号	市長及び副市長の給与等に関する条例等の一部改正について
議案第14号	教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について

議案第15号	鈴鹿市職員給与条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について
議案第16号	鈴鹿市職員退職手当支給条例の一部改正について
議案第17号	鈴鹿市手数料条例の一部改正について
議案第18号	鈴鹿市立幼稚園条例の一部改正について
議案第19号	鈴鹿市立保育所設置条例の一部改正について
議案第20号	鈴鹿市障害者生活介護施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第21号	鈴鹿市市営住宅条例の一部改正について
議案第22号	保育の実施に関する条例の廃止について
議案第23号	平成26年度鈴鹿市一般会計補正予算（第5号）
議案第24号	平成26年度鈴鹿市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
議案第25号	平成26年度鈴鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
議案第26号	平成26年度鈴鹿市水道事業会計補正予算（第1号）
議案第27号	鈴鹿市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
議案第28号	鈴鹿市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
議案第29号	人権擁護委員候補者の推薦同意について
議案第30号	人権擁護委員候補者の推薦同意について
議案第31号	人権擁護委員候補者の推薦同意について
委員会発議案第1号	鈴鹿市議会委員会条例の一部改正について
委員会発議案第2号	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成に関する意見書

賛成多数で可決した議案（表決が分かれた議案）

議案番号	件名
議案第1号	平成27年度鈴鹿市一般会計予算

全会一致で採択した請願

議案番号	件名
請願第1号	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成に関する請願書

賛成少数で不採択とした請願

議案番号	件名
請願第9号	鈴鹿市議会議員の定数削減を求める請願書

表決が分かれた議案及び請願に対する議員別の賛否状況【賛成：○ 反対：×】

※会派名は、共産は日本共産党（諸派）、開政は開政クラブ（諸派）、無は無所属です。

※議長 原田勝二は原則として採決に加わりません。

会派名(※)	平明の会					緑風会					すずか倶楽部			リベラル鈴鹿			公明党			市民クラブ		共産		開政		無		無					
議員名	宮本健	野間芳実	矢野仁志	森喜代造	伊藤健司	泊り育美	宮本正一	大杉吉包	今井俊郎	藪田啓介	山口善之	後藤光雄	南条雄士	中西大輔	鈴木純	竹口眞睦	青木啓文	水谷進	大窪博	森しず子	池上茂樹	藤浪清司	中村浩	大西克美	太田龍三	石田秀三	森川ヤスエ	板倉英治	森田哲夫	市川雅之	森之勝二	原田勝二	
議案第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
請願第9号	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	-	

3月定例会で次の意見書を可決し、関係機関（内閣総理大臣・財務大臣・厚生労働大臣・衆議院議長・参議院議長）に送付しました。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成に関する意見書

わが国においてウイルス性肝炎、特にB型・C型肝炎の患者が合計350万人以上とされるほど蔓延しているのは、国の責めに帰すべき事由によるものであるということは、肝炎対策基本法や「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」、「特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法」でも確認されているところであり、国の法的責任は明確になっている。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、現在、肝炎治療特別促進事業が行われているが、対象となる医療が、B型・C型肝炎の根治を目的としたインターフェロン治療とB型肝炎の核酸アナログ製剤治療に限定されているため、医療費助成の対象から外れている患者が相当数にのぼる。特に、肝硬変・肝がん患者は高額な医療費を負担せざるを得ないだけでなく、就労不能の方も多く、生活に困難を来している。さらに、身体障害者福祉法上の肝疾患に係る障害認定の基準は患者の実態に沿ったものとなっておらず、生活支援の実効性を発揮していないとの指摘がなされているところである。

特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法においては、「とりわけ肝硬変及び肝がんの患者に対する医療費助成を含む支援の在り方について検討を進めること」との附帯決議がなされた。しかし、国においては、肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成を含む生活支援について何ら具体的な措置を講じていない。

肝硬変・肝がん患者は、毎日120人以上の方が亡くなっており、医療費助成を含む生活支援の実現は、一刻の猶予もない課題である。

よって、本議会は、下記事項を実現するよう強く要望する。

- 1 ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること
- 2 身体障害者福祉法上の肝疾患に係る障害認定の基準を緩和し、患者の実態に応じた障害者認定制度にすること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年3月24日

鈴鹿市議会議長 原田 勝二

3月定例会一般質問(要旨)

市議会ホームページにて一般質問の録画配信をしていますので、ご覧ください。

公明党 藤浪 清司 議員

少子化対策について

(質問) 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援として、ワンストップで対応できる総合相談支援窓口を開設してはどうか。妊娠期から定期的に、健康診断・予防接種・各種手当などの子育て情報をメールで配信するサービスを行ってはどうか。子ども医療費助成を近隣他市に後れを取ることがないように、通院中学校卒業まで拡充

すべきだがいかがか。

(答弁) 子育て支援総合窓口の創設に向けた調査及び、計画策定に取り組んでいきたい。子育てに関する情報をメルマガとして配信するサービスの実施にあたり、子育て応援サイトや、メルモニのシステムの活用を検討したい。子ども医療費の通院中学卒業までの拡充については、実施に向けて早期に課題の整理検討を行いながら、準備を進めていきたい。

その他の質問 ○タブレット端末の活用について
○聴覚・言語障がい者対応緊急通報システムについて

すすか倶楽部 鈴木 純 議員

津波防災・減災対策の強化について

(質問) 巨大地震が発生した時に市民の命を守る津波避難ビル・命山などの確保、整備目標についてどう考えているか。地域防災計画によると「大地震時には原則として徒歩で避難する」とあるが、現在十分な緊急避難場所がないことから、要援護者だけは地域によって自動車を使用して避難できるルールをつくり市民にも協力しても

らうようにすべき。

(答弁) 津波避難ビルについては指定に至っていない8施設を対象に交渉を行っている。自動車による避難については、浸水予測区域内の皆さんが、自力避難の困難な災害時要援護者を支援するために、地域の実情に応じた避難方法を考える中で、選択肢の一つとして検討していただくことが望ましい。本市としては自動車避難のルールづくり等に助言を行っていきたい。

その他の質問 ○マイナンバー制度の導入について

すすか倶楽部 中西 大輔 議員

地震災害への備えについて

(質問) 大地震に伴う火災は大きなリスク、現在の消防体制、県資料の計算式での消火可能件数、避難時の火災想定などについての考えは。事前復興について重要計画に位置付ける考えはあるか。

(答弁) 消防本部にはポンプ機能のある車両17

台、消防団に25台。建物火災1事案にポンプ車両を本部から4台、近隣消防団から4台が基本体制。県の計算式では大地震発生時の消火可能件数は約2件と出る。火災への対応について、自治会、消防団、自主防災隊などと連携して浸透を図っていく。

中長期計画や都市マスタープランなどのランドデザインを定める計画づくりに事前復興の視点を取り入れ、災害に強いまちづくりを進めていきたい。

その他の質問 ○重要計画策定について

開政クラブ 森田 英治 議員

市民の安全の対応について

(質問) 市民の安全に直結する横断歩道の修繕の進捗状況と対応。また、地下道の水害対策について伺う。

(答弁) 横断歩道の修繕要望件数と進捗状況は、平成25年度23件に対し11件、平成26年度20件に対し4件が完了。通学路は、合同危険箇所点検により

現地確認し、関係者と協議・対応をしている。通学路以外の横断歩道の安全確保についても、三重県公安委員会と連携を図り取り組んでいきたいと考える。

本市が管理している地下道は41か所あり22か所は排水ポンプを設置。他は自然流下による排水である。冠水の危険度が高い14か所には、冠水注意看板等を設置し、今後も危険度の高い車道の順に設置する予定である。冠水の恐れがあるときは、バリケードでの通行止めを地元管理人等との協力体制で行っている。

その他の質問 ○ICT教育推進モデル事業の状況と他校への還流について

リベラル鈴鹿 水谷 進 議員

高齢者の社会参加について

(質問) 元気な高齢者の方々の社会参加を社会全体の活性化に役立てて頂けるような仕組み作りや取組みを急ぐ必要があると思うが。

(答弁) 市内を取り巻く環境は少子化、若者世代の流出、人口減少等から高齢化が進行し高齢者も増加している。また、一方で、地域には様々な特技を持ちながら、仕事を退職した後能力

を発揮する場がなく余暇を持て余している人々が沢山いる。

今後とも、本市が持続的に社会を活性化させるには、これまでの豊かな経験値により培われた技術や能力を持った高齢者の方々の社会参加が不可欠だと考える。

次の時代を担う方々と経験豊かな高齢者が、さまざまな形で融合して参加・活躍できるように、人材の発掘、育成、登用の重要性について等をしっかりと考え取り組んでいきたい。

リベラル鈴鹿 青木 啓文 議員

地方公会計の導入について

(質問) 地方公会計導入に当たっての経緯、取組み及び効果について。

(答弁) 各自治体が採用する地方公会計が混在していたため、全ての地方公共団体に対して平成27年度からの3年間で、複式簿記を前提とした統一的な基準による財務書類等の作成が要請された。これにより本市は、順次国から提供さ

れるソフトウェアとの連携をはかり地方公会計の整備に取り組んでいく。まずは、それに必要な固定資産台帳を整備する上で不足する情報の整理、調査項目の洗い出しを行い、入力すべきデータを収集していく。複式簿記の導入の効果としては、単式簿記では把握できなかった情報が補完され、財務情報の分かりやすい開示が促進されること、本市の財政状況が多面的かつ合理的に明らかとなること、他団体との比較もできるようになることなどが考えられる。

公明党 池上 茂樹 議員

地方創生の推進について

(質問) 地方創生に関する交付金について、使いみちや制度の概要を問う。また、本市への交付額はどれぐらいか。この交付金でプレミアム付き商品券を発行し消費喚起を促すべきと考えるがどうか。

(答弁) 国の平成26年度補正予算に係る「地域住民生活等緊急支援のための交付金」については、本市に約2億7,000万円が交付される予定である。

この交付金は「地域消費喚起・生活支援型」の交付金約1億8,400万円と「地方創生先行型」の交付金約8,700万円の2種類があり、その用途について交付の目的にかなうものならば、自由に事業設計ができる。本市においては、地域の消費喚起や生活支援を目的とし、額面より1割から2割程度のプレミアム分が乗った「プレミアム付き商品券」の発行について、効果・必要性等を商工会議所や商業団体等と連携し協議調整を行っている。

その他の質問 ○空家対策について

すすか倶楽部 後藤 光雄 議員

伊勢型紙の将来について

(質問) 市の財産でもあり、窓口の一本化をお願いしたいと思う伊勢型紙であるが、伝統産業会館に関わる産業振興部、伊勢型紙資料館に関わる文化振興部、それぞれ伊勢型紙の技術・文化を守り伝えていく為に、今、しなければならないことは何だと考えるか。

(答弁) 文化振興部としては、伊勢型紙技術保

存会が、国庫補助事業として取り組む、技術を継承する人材の育成、技術の保存に不可欠な原材料と用具の確保、そして文化財としての価値の維持に国・県・市が一体となり支援をしている。

産業振興部は、産業として生業が継続・発展していく為には、高度な技術を要する型紙を複製し展示・啓発に活用した販路拡大と、後継者の育成が急務と考え、彫刻士の後継者育成から伝統工芸士の育成に取り組んでいく。

その他の質問 ○学校の土曜日授業の実施について

日本共産党 石田 秀三 議員

教室の暖房設備について

(質問) 寒い冬の教室に暖房をと求めてきたが、現在、普通教室にストーブが配備されているのは鈴峰中と西部4小学校、その他の小学校の1年生の教室のみという状態である。今どきどこ家庭でも職場でも、エアコンがあって当たり前という時代、鈴鹿市は遅れている。冬のストーブぐらいは全教室に完備すべきである。これ

までもPTAの寄付等で付けられてきたが、市で予算措置をすべきでないか。全教室にストーブを入れても、4～5千万円でできる。

(答弁) 体温調節が困難な児童生徒が在籍する特別支援教室への配備を最優先、音楽室等の特別教室には必要に応じて設置しているが、普通教室は、当面は現行どおりの考え方とする。設置しないと決めているのではなく、各学校で判断していただくものである。また寄付などあれば、喜んでいただく。

その他の質問 ○三重県版学力テストについて

日本共産党 森川ヤスエ 議員

子どもの貧困対策について

(質問) 就学援助の支給費目について、要保護世帯・準要保護世帯を同様にすべき。また、ホームページで情報発信し制度の周知を進めること。就学援助制度では入学支度金が支給されるが、運用上支給が7月になり入学に間に合わない。制度の趣旨を活かすため入学準備金貸付制度の設置を求める。さらに高校・大学等入学に多額の

費用がかかるため、どの子も進学できるよう無利子で入学一時金や奨学金貸付制度等の設定をすることを求める。

(答弁) 就学援助制度について、費目の追加は県内他市と同様、考えていない。ホームページによる案内は導入したい。また、入学準備金貸付制度については、導入や運用について研究していく。奨学金貸付制度については、本市にはすでに天野奨学金制度があり、新たな制度を開始する予定はない。

その他の質問 ○介護施設補助金不交付事件について

無所属 市川 哲夫 議員

高齢者みまもりネットワークについて

(質問) 鈴鹿市の現状、今後の課題について。

(答弁) 見守りに対する現状では、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを進めるため、地域包括支援センターの協力を得て認知症サポート養成講座を開催し、認知症の方々やその家族に対する支援の輪づくりに努めている。また、65歳以上の単身高齢者及び65歳以上の高齢

者のみ世帯に、安否確認を行うことを要件として配食サービス支援事業を行っている。他には、徘徊のため行方不明となった方の早期発見及び保護を目的とするネットワークを、民間事業者等の協力により構築し、見守り活動も行っている。各機関の協力を得て、見守り体制は機能できているが、見守りを行う主体間の連携については体系付けて取り組むまでには至っておらず、個人情報取り扱い、住民同士の係わり合いの希薄化等課題もあり先進地等を参考に検討していく。

緑風会 宮本 正一 議員

放課後児童クラブについて

(質問) 「鈴鹿市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」が施行され、運営の充実が求められるが、鈴鹿市の対応について質す。

(答弁) 入所児童数は5年前の1,186人から345人増加している。平成27年4月には全ての小学校区で38か所の放課後児童クラブが民営により運

営される。これまで放課後児童クラブの施設確保に努めてきたが、量的拡充から質の改善が求められる中、「鈴鹿市放課後児童クラブガイドライン」を策定し活用していただく。現在、空き家などを借用した民設民営から公設民営へ移行するため施設整備計画の策定を進めている。今後も国や県へ補助制度拡充に向けた要望を行うとともに、支援員の確保や配置、処遇改善など課題解消に向けて運営主体の皆さん、地域、小学校とも連携し放課後児童クラブの更なる充実に向けて取り組んでいきたい。

開政クラブ 板倉 操 議員

子ども・子育て支援事業計画(案)について

(質問) 国の「子ども・子育て支援法」を受けての5年間の計画である。それまでの次世代育成支援行動計画を継承すると言うが、リーマン・ショックを経てそれまでとは子どもを取り巻く環境が大きく違っている。それについての記述が全くないが考えはどうか。また、次世代計画には5本の基本理念があり、子どもの権利・人権が大切に扱われている。

現在の社会情勢を考える時、継承されるべき理念であるが、継承されていない理由は何か。

(答弁) 子育て世代を対象に行ったニーズ調査から将来の本市における子育て支援事業の見込みを検討し策定したのが今回の事業計画である。次世代計画を策定した時代とは子どもを取り巻く環境は大きく変わっていることは承知している。情勢の変化を記述するかどうか検討したい。子どもの権利・人権は何よりも尊重されるべきであると十分理解している。

平明の会 森 喜代造 議員

介護支援ボランティア制度について

(質問) 当活動の制度や体制、参加者のメリット、また、対象者や活動内容について。

(答弁) 居住する地域においてボランティア活動に取り組み、介護予防への効果を目指すもので参加者の励みとするために、1活動ごとにポイントが得られ、還元を楽しみながら活動できる制度であり、年度ごとに還元が受けられるよ

う検討している。対象者は市内在住の65歳以上の第1号被保険者で、あらかじめ登録をしているだけで、講習を受けた上で登録証を発行する。活動については、お茶出しや清掃、剪定などの軽作業で、地域で気軽に参加でき、生きがいや介護予防の効果も期待できる。平成27年度中の実施に向け取り組みたい。事業の運営は鈴鹿市社会福祉協議会へ委託したい。

その他の質問 ○クレジット収納の導入について
○学校給食について

平明の会 泊り 育美 議員

給食について

(質問) 現在実施されている小学校給食について、残量状況は。また、今年5月から開始される中学校給食について、時間割の変更など給食時間の確保の方法、残量を減らすための献立の工夫や少食の生徒への対応は。

(答弁) 小学校給食の残量状況については季節等により変化しているが、野菜や家庭で食べ慣

れない献立は残量が多い傾向にある。中学校給食について、給食時間は他市と同様に片付けの時間は入れず30～35分程度と考えているが、時間割などの日課は各学校長の権限により決定される。献立の工夫については、小学校でも人気のあったメニューを取り入れたり、食への関心や意識を高め楽しく食事をする事で自然に残量が減るよう努める。少食の生徒は盛り付けを減らすことで、たくさん食べられる生徒がお代わりできるよう個々の生徒に応じた食事ができるようにする。

平明の会 野間 芳実 議員

子ども・子育て支援新制度について(Part.2)

(質問) 認定こども園ができることになると本市の幼稚園・保育園の定員は大きく変わると思うが、なぜ、子ども・子育て会議に報告を怠り協議もしなかったのか。

(答弁) 本件について、当該法人の新制度の「幼保連携型認定こども園」への移行が平成28年度と計画されていたため、平成27年度のいずれかの

時点での報告案件ということで、子ども・子育て会議には諮ってこなかったという状況である。今回、子ども・子育て会議をはじめとする関係者の皆様に情報が共有されなかったことに対し遺憾に思い、今後、同じような事態が生じないように、しっかりと取り組んでいく。なお、平成27年度予算に計上した「認定こども園に係る施設整備費補助金」については、子ども・子育て会議をはじめとする関係者の方々のご意見をいただき、市議会の理解を得た上で事業実施に取り組みたい。

平明の会 矢野 仁志 議員

大木中学校の建て替え

(質問) 老朽化が進んでいる大木中学校の校舎は津波浸水予測区域内にある。地域の防災拠点としても機能するよう高層化し、建て替える必要があると考えるがいかがか。

(答弁) 本市は厳しい財政事情の中、平田野中学校の移転改築や第二学校給食センターの施設整備をはじめ、対象となる学校の屋内運動場つ

り天井落下防止対策等、多くの教育施設の整備に取り組んできた。

大木中学校に関しては、耐震補強工事や屋内運動場の天井修繕等も実施している。

大木中学校周辺は津波浸水予測区域内にあり、また液状化の恐れがあること等の地勢的条件も十分考慮する必要がある。大木中学校の校舎の改築事業については、新たな中・長期的計画に位置づける課題として、しっかりと考えていきたい。

その他の質問 ○本市の海岸堤防について

5・6月の会議日程

日程は変更される場合があります。

5月	21日	木	10:00	文教環境委員会・産業建設委員会
	22日	金	10:00	総務委員会・生活福祉委員会
	25日	月	10:00	議会運営委員会
6月	1日	月	10:00	本会議 (開会)
	2日	火	14:00	議会運営委員会
	11日	木	10:00	本会議 (質疑)
	12日	金	10:00	本会議 (代表質問)
	15日~17日	月~水	10:00	本会議 (一般質問)
	16日	火		議会運営委員会 (本会議終了後) ・各派代表者会議 (議会運営委員会終了後)
	17日	水		予算決算委員会 (本会議終了後)
	19日	金	10:00	文教環境委員会 (分科会)・産業建設委員会 (分科会)
	22日	月	10:00	総務委員会 (分科会)・生活福祉委員会 (分科会)
	25日	木	10:00	予算決算委員会
	26日	金	10:00	議会運営委員会・各派代表者会議 (議会運営委員会終了後) ・広報広聴会議 (各派代表者会議終了後)
	29日	月	10:00	本会議 (閉会)・全員協議会 (本会議終了後) ・議会だより編集会議 (全員協議会終了後)

鈴鹿市議会のホームページをご覧ください。

鈴鹿市議会のホームページでは、議会についての紹介、議員の名簿、会議日程のご案内、請願と陳情の提出方法、会議録の検索システム、議会テレビ中継の録画配信、各会派の政務活動費の決算状況などをお知らせしています。また、最新情報については、随時トピックスでお知らせしています。ぜひご覧ください。

市議会ホームページアドレス：<http://www.city.suzuka.lg.jp/gikai/>

市民の皆様のご意見をお寄せください！

市議会だよりに対するあなたのご意見・ご提案などをお聞かせください。お寄せいただいたご意見は、今後の市議会だよりの発行の参考にさせていただきます。

〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号 鈴鹿市議会事務局

TEL:059-382-7600 FAX:059-382-4876 mail:giji@city.suzuka.lg.jp

会議録のお知らせ

本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会の詳しい内容については、会議録が閲覧できますのでご覧ください。

閲覧は市役所本庁舎14階の議会図書室と本庁舎4階の市政情報コーナーで可能です。

なお、本会議の会議録は上記の議会図書室と市政情報コーナー以外に、市立図書館や各地区市民センターなどでも閲覧できます。3月定例会の会議録は、6月上旬に市立図書館や各地区市民センターなどに配布予定です。

また、鈴鹿市議会ホームページに、会議録検索システムを掲載しています。平成9年度以降の本会議と平成22年度以降の常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会の会議録が検索できますのでご覧ください。また、平成24年12月以降の各派代表者会議、広報広聴会議の会議録についても順次検索できるようにしています。

本会議テレビ中継のお知らせ

本会議の全日程をCNSテレビのデジタル122chで生放送します。放送時間は午前10時(開会時間)から会議の終了までです。また、市議会のホームページではテレビ中継した映像の録画配信を実施していますが、こちらの映像についても、本会議の全日程を配信します。なお、映像配信の時期は、定例会閉会日からおおむね2週間後に配信する予定となりますのでご了承ください。

市議会傍聴のご案内

本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会、各派代表者会議及び広報広聴会議は傍聴できます。日程は市役所連絡通路・14階エレベーターホール・15階エレベーターホールに掲示してあるポスターと、市議会のホームページに掲載します。

傍聴には傍聴券が必要となります。傍聴券は14階の議会事務局でお渡しします。

本会議の傍聴定員は53名(車いす席4名含む)で先着順となります。本会議以外の傍聴定員は10名で、開会30分前から受付を開始し、同10分前に締め切ります。受付締め切り時点で傍聴希望者が定員を超えた場合は抽選となります。

日時が変更になる場合がありますので、傍聴する場合は、事前に議会事務局へご確認ください。また、議場傍聴席にて聴きとりにくい方には、ヘッドフォンを貸し出していますので事務局へお申し付けください。
電話059-382-7600



議会史を販売しています。

平成16年までの鈴鹿市議会のあゆみがわかる書籍です。資料編・記述編(各6,000円)を販売しています。購入のご希望又は内容についてのお問い合わせは議会事務局までご連絡ください。